

8月定例会教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年8月20日（木）14時～15時25分
- 2 開催場所 市役所4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、大石委員長職務代理者、森委員、榑崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、藤崎こども部長、浦川教育総務課長、綿島学校教育課
参事、森文化・学習課長、田代未来課長、荒川図書館・歴史資料館館
長、土岐学校教育課指導主事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 前回会議録の承認
- 7 教育長の報告
- 8 提出議案 1. 平成21年9月議会提出「教育に関する報告」について
- 9 その他 ア. 各課等からの報告
イ. 次回開催日程について
ウ. その他
- 10 会議録

午後2時 開会

○諸石委員長

定刻になりましたので、ただ今から8月定例の教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいいたします。

今年の夏は「暑いですね。」という言葉、ちょっとした間しか言っていないような感じがしておりましたけれども、終盤になって、やっとこの言葉が出始めたようでございます。でもこれも、来週はもう秋の気配を感じるという予報も出ているようございまして、本当に気候が不順になってきているという感じをもっております。

では、ただ今から会議を始めたいと思います。よろしくお願いいいたします。

早速ですが、議事録署名人を指名したいと思います。今回は大石委員さんになっておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、次に前回の会議録の承認ということに進みたいと思います。

事前にお配りしていただいておりますので、それを見ていただいて、訂正箇所とか何かございましたらご指摘いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

会議録のほうで訂正等ございませでしたら、これを承認いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、承認したいと思います。ありがとうございました。

では、次に4番目、教育長の報告に進みます。浦郷教育長お願いいいたします。

○浦郷教育長

8月7日の臨時教育委員会において、緊急性のあることにつきましてはご報告いたしました。前回、7月24日以降のそのほか幾つかのご報告をいたします。

県での話し合いの中で出てきておりますのが、別綴じで全国人権同和教育研究大会、第62回の地元準備委員会ニュース等のチラシをお届けしている通り、来年11月20・21日、佐賀、武雄、唐津を会場にして開催されます。例年1万2、3千人規模の大会が行われているということでございます。「その大会って何?」とか、「なぜ佐賀で開催するの?」とかいうチラシがありますので、お読みいただけたらと思います。準備委員会が始まっております、かなり人数的に参加者を多く募らないといけないというような状況が出てくるかと思っております。それからまた、もう一方は参加費等の経費的な問題もまた出てこようかと思っております。そのために、この時期から盛んにPRがなされております。内容的にも武雄市でやってよかったという形にしていく努力をしていきたいと思っております。

それから、その次に「教育事務所による支援機能強化について」という、教育長、連合会長名で県の教育長あての文書を載せておりますが、その3段落目に「教育事務所の再編計画については、当初は現状での存続を求める意見もあったものの、最終的には全市町の教育長の理解を得ることができました。」という形の文言になっております。このためにかなりの時間を費やしまして、本当に再編したほうがいいのかという論議を何回となくやってきた訳ですけども、教育長会としては、この2.5の教育事務所に再編するという計画を進めてもらいたいという最終的な結論を出しております。

但し、その中に市町教育委員会への指導・支援の一層の充実、それから現教育事務所のもつ機能の一層の充実、県と市町の協働体制の推進というようなことで、裏面に書いているような内容で要望を出していこうと考えております。

前から説明しておりますように、佐賀と武雄、そして唐津に0.5を置くということでもありますので、武雄市にとっては、教育事務所としては地元で西部地区の教育事務所が存続するという形が今の案でありまして、そういう面では再編されても、その機能と地元の私ども教育委員会とのつながりというのは強固に維持できるものと考えております。

それから、市内のことに入りますけれども、外部評価委員による教育委員会評価が、明日の第3回目で終了する予定でありまして、20年度の評価を議会に報告し、市民の皆さんに公表して、事業面でも改善を図っていききたいと考えております。

それから、インフルエンザが今非常に話題になっておりまして、あと10日ばかりある訳ですけども、9月の学校が始まる時期にどういう展開をみせるのか、非常に危惧しているところでございます。

もう1つは、現在「少年の船」が沖縄に行っておりますので、その対応等を今進めているところでございます。

それから、夏休み終盤になっておりますけれども、各中学校等では学習会等がかなり開かれておりまして、基礎的な学力の充実ということで一生懸命取り組んでもらっているところでございます。

それから、8月22日にはこども議会を開催する予定にしております。後で詳しく説明があるか

と思いますが、今回初めての試みでありまして、子どもたち、各小・中学校2名ずつが「子ども議員」として参加し、市長さんと各部長さん方からのお答えがあるという内容でございます。

それから、あとは行事等のご案内であります。22・23日で「昔話を楽しむ九州・沖縄交流会佐賀大会」が予定されております。これは前回ご紹介した分です。県外からも150名以上の方がおみえになる予定でございます。

それから、24日は武内小学校で国語セミナーがある訳でございます。これは資料を付けていたのではないかと思います。武内小学校のこの時期の国語に関する夏季講座は大分定着してまいりまして、長崎県等からもかなり申し込みがあっているということで、既にもう200名を超える希望者があるようでございます。

それから、武雄北中校区の小・中連携の研究発表、これはその前に付けていると思いますが、国立教育政策研究所の委嘱でありまして、今注目が集まっております小・中連携についてです。

これは県外からも希望があると聞いておりますが、全体的には参加者がちょっと心配だということで、せつかく研究されているので、市内には特に呼び掛けをしているところでございます。

それから、もう1枚カラーで、夢の学校アウトリーチセミナーというのをお知らせしているかと思えます。山内東小舟原分校を使いまして、「夢と学校をアートでつなぐ」ということで予定がなされておりますが、開催の計画を立てられるのが夏休み入ってからというような、ちょっとぎりぎりでの募集でありまして、内容的にはコミュニケーション能力等を重視した非常に意義深い内容であると思っておりますけれども、参加者がどれくらいになるのか呼び掛けをしているところでございます。

それから、もう1つスペシャル企画2009「これからの教育を語る会」ということで、お誘いの文書を差上げておりますが、これは、これまで武雄セミナーとして教師力向上に取り組んできた武雄と若干違った形で教師塾として取組んでこられた佐賀市と合同で研修を行ってみようということでございます。そういうことで、今回は佐賀市で29日に開催されるというような状況でございます。

夏休み終盤、先生方の研修の機会が集中して入ってきたような感じがございます。これらを活用してもらって力を高めていただいて、9月に備えてほしいというふうに願っているところでございます。

以上、報告させていただきます。

○諸石委員長

ありがとうございました。今の報告の中で、何かご質問等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いろいろな大きな行事が行われたり、また夏休みを利用してのそれぞれの学校、または先生方の指導力向上について研究を大いにさせていただいております。これも子どもたちのためでございます。機会があれば、どうぞ参加をしてください。

では、教育長の報告はこれで終わりたいと思います。

次に、5番目の議事に入りたいと思います。

協議事項として、平成21年9月議会提出の教育に関する報告についての提案を、浦川課長さん、

どうぞ。

○浦川教育総務課長

3ページをお願いいたします。

平成21年9月議会冒頭に行われます市長演告の後の教育長の『教育に関する報告』の案について、読み上げて提案をいたします。

『教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

学校教育では、新しい学習指導要領への移行期間であることを踏まえつつ、県の基本戦略、市の教育基本方針に沿い、生きる力を養うため「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」に努めております。

各学校においては、教職員の資質や指導力の向上はもとより、学校教育活動の公開や地域との連携を積極的に図り、地域ぐるみの教育、特色ある学校づくりを推進しております。また、夏季休業中においても、夏期学習会の開催をはじめ、保護者面談、宿泊学習会、小中連携研修会を実施するなど、各学校それぞれに努力してもらっております。

市全体としての取組みとしては、8月7日「第4回武雄市教育研究大会」を開催し、教職員の実践発表や幼・保・小・中連携についての講演会等を実施したほか、意識改革や社会の変化に柔軟に対応できるよう、各教科別の研究部会・専門部会を開催しました。また、管理運営研究会、市内探訪研修会、教師力向上・武雄セミナー等を開催し、教職員の資質向上に努めているところです。

青少年犯罪の未然防止対策につきましては、今日的な状況を踏まえた青少年の行動を把握し、問題行動へのあり方等に関して再度見直しを行い、今後の取組みの充実に生かしていくよう指示しているところであります。また、子どもたちの犯罪被害未然防止対策として、青色回転灯装着車による防犯パトロールの実施、学校お知らせメールを使つての緊急情報の発信にも取り組んでいるところです。

子どもたちは、別紙行事報告書に掲げておりますように、運動面、文化面において県大会や九州大会に出場するなど大いに活躍しております。

西川登小学校大規模改造第2期工事につきましては、既設鉄筋コンクリート3階建校舎の内部改装工事及びトイレ改修工事が8月末で完成いたしました。

現在は、旧木造校舎、家庭科室等の解体工事を行っておりますが、今後の計画といたしましては、グラウンド整備工事のほか、体育倉庫改築その他外構等工事を行い、本年末には、全ての工事が完了する予定となっております。

次に、生涯学習教育について申し上げます。

こども部との連携・協力により実施いたしました「わんぱくスクール青島サバイバルキャンプ」「北海道雄武町との児童交流」「通学合宿」につきましては、これらの事業を行う中で、自然認識や社会認識を深め、子どもたちの「生きる力」を育むことができたものと思っております。

スポーツ振興事業につきましては、5月21日から8月8日までの日程で「第56回市民体育大会」が行われました。総合優勝は武雄町、2位山内町、3位朝日町、そして躍進賞は橘町が獲得され

ました。

第62回県民体育大会が武雄市・杵島郡を主会場に、10月17・18日の両日開催されます。現在、市実行委員会を中心に、大会の成功に向け準備を整えているところであります。

関西大学との交流事業につきましては、ボクシング部の合宿を、8月7日から11日までの日程で受け入れました。期間中には、市内の親子を対象とした「親子DEボクシング体験教室」を行い、交流を深めたところであります。

文化振興事業につきましては、旧武雄市、山内町及び北方町の文化団体が6月4日に統合され、新たに「武雄市文化連盟」としてスタートし、全市一体となった文化事業を展開できることになりました。

市内5つの中学校の参加を得て、武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業を実施中であります。年度内にあと3回（6日間）実施し、その成果としての発表会につきましては、来年1月に開催する予定になっております。

武雄市文化協会との提携・協力で行いました「第35回佐賀県西部地区高校演劇祭」につきましては、県内7つの高校の参加を得て、7月26日に開催しました。各学校演劇部の諸君は、日頃の稽古の成果を十分に発揮してくれました。

8月11日から10月4日までの日程で、図書館・歴史資料館において「鉾山（やま）のにぎわい」を開催中であります。期間中3回にわたって、炭鉾に係わった方々をお招きし「炭鉾を語る」と題した講話会を開催し、当時の鉾山（やま）の賑わいの様子を語っていただくこととしております。

昨年度から実施しました、「教育委員会の点検・評価」につきましては、本年3月末、平成20年度上半期分について、市議会への報告並びに市民への公表を行ったところでありますが、今市議会におきまして、平成20年度全期分についての点検・評価結果の報告を行い、その後、市民への公表を行うことといたしております。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、6月から8月までの3ヶ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示しした通りでありますのでご覧下さい。

今後とも、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。』

以上が本文でして、5ページにつきましては、体育関係の成績等を載せておりますが、この分については、本日、差しかえの文書を差し上げておりますので、そちらのほうでご検討いただきたいと思います。それから、6ページにつきましては、文化・学習課、こども部未来課の分の主な行事を載せております。

以上で提案を終わります。

○諸石委員長

ありがとうございました。

報告の案を示していただきましたが、質問等がありましたら、どうぞお願いいたします。

私からですが、ちょっとこの報告がどのくらいまでの具体性があればいいかわかりませんが、例えば、また二、三日前から出てきている新型インフルエンザのようなものは、まだ市内の小・

中学校の子どもたちにはおりませんが、そのときまではどんなでしょうか。

課長さん、どうぞ。

○浦川教育総務課長

これについては、行事報告とも関連いたしておりますけれども、今年の6月から8月ですね。というのは、前回の議会から今回の議会の冒頭までのことについての実績等の報告ということに基本的になっている訳ですね。もちろんこれからのことも若干触れることもあるかも分かりませんけれども、基本はそうになっています。

新型インフルエンザの対策についても、興味のあるところだとは思われますけれども、武雄市の教育ということに関しては、インフルエンザのところまでは触れていないということで、実務的なことを基本として報告書にしているとお考えいただければと思っております。

○諸石委員長

はい、わかりました。

ほかの委員さん方から何かございませんか。B委員さん、どうぞ。

○B委員

細かなことですが、3点申し上げます。

3ページの3行目の「学校教育では、」のところは1段落下げののですかね。これは段落を変えているので、1ます下げののではないかと思います。

それから、次の段落、「各学校においては、」のところの4行目、「宿泊学習会」とありますのは、朝日小学校でうちの子どもが行ったときは「宿泊学習」だったものですから、「会」がついて、少し違和感がありました。その点はいかがでしょう。

それから、その次の次の段落、「青少年犯罪の未然防止対策につきましては、」の段落の中の2行目、「問題行動へのあり方等」とありますが、「問題行動への対応のあり方」か何か、対応という言葉が的確かどうかはわかりませんが、ちょっと言葉が足りないような気がしますので、ご検討ください。

以上です。

○諸石委員長

それでは、浦川課長さん、どうぞ。

○浦川教育総務課長

まず1点目、段落の件については、体裁については再度整えてみたいと思います。

基本的に言うと、これは検討の段階で分かりやすいように、例えば、3ページで下から3行目のところも1行空けたりしておりますけど、これは、この会議で、学校教育、社会教育のそれぞれの部門ごとに、分かりやすいように分けていることで、こういったものも含めて、議会へ提出する際は再度体裁、段落等も整えて提出をしたいと思います。

2点目の「宿泊学習会」、これについては、学校教育課で答えてもらえればと思います。

それから3点目、「問題行動へのあり方等に関して」という部分については、「問題行動への対応」、そういう文面が適切かと現時点では思いますので、検討させていただきたいと思います。

○諸石委員長

綿島参事さん、どうぞ。

○綿島学校教育課参事

「宿泊学習会」という文言と、朝日小学校では「宿泊学習」という名前だったということですが、市内数校でこういう会を持っておりますので、一応確認して、どちらかよいほうに変更なりさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○諸石委員長

B委員さん、いいでしょうか。

○B委員

はい、結構です。

○諸石委員長

ほかにございませんか。では、よろしいでしょうか。A委員さん、何か。

○A委員

今、B委員のご指摘、「宿泊学習会」とありますが、「宿泊学習会」と「通学学習」というのもあるんですね。

○綿島学校教育課参事

通学合宿ですね。

○A委員

合宿ですか。

○綿島学校教育課参事

はい。

○A委員

だから、ちょっと私の考えは、「宿泊学習会」といったら、何か学校が主催する学習会で、例えば、黒髪少年自然の家なんかによく行きますね。

それが「宿泊学習会」かな。各公民館で「通学合宿」ですかね。

○浦川教育総務課長

はい。ここのところで言っているのは、教職員の方々が宿泊をして、例えば、そこで寝食をともにするといえますか、そういう中で、先生方同士のコミュニケーション等を図って研修して資質を高めていただいているという、そういう類のことを書いておりますので、「通学合宿」とは違います。

先ほど朝日町で呼ばれている「宿泊学習」というのも、子どもたちが行っている集いと、先生方が取組んでおられる学習会とは違いますので、「会」がつくかつかないかという部分もあるかも分かりませんが、違っている問題ですから、そのところを区別して考えていただければ。

○A委員

だから、「会」がついてもよくはないかなと私は考えます。

以上です。

○諸石委員長

今の件で、学校の先生方がということになれば、「宿泊学習会」でもいいような感じもいたし

ますね。C委員さん、どんなですかね。

○C委員

先生たちのですからね。

○諸石委員長

では、今の学習会のところでは、書き方はこのままでもいいということになるかと思いますが、綿島参事さん、それで……。

○綿島学校教育課参事

そうですね、この文の出だしが「各学校においては」ということで始まっているので、この内容の中に若干、教職員を対象にした分と児童・生徒も巻き込んだ事業を列記しているという部分がございますので、申し訳ありませんが、この分については、持ち帰りまして検討させていただいてよろしいでしょうか。

○諸石委員長

一応、学校側からの表現ですので、「宿泊学習会」でもいいんじゃないかという意見でございますから、それも参考にまた検討してください。

○綿島学校教育課参事

はい。

○諸石委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これをもとに報告していただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、どうぞよろしく願いいたします。

では、次に進みたいと思います。

その他で、まず、ア. 各課等からの報告でございます。

レジュメに沿って、教育総務課からよろしいでしょうか。

○浦川教育総務課長

はい。8、9、10ページについては、学校給食センターの民間委託について記載しておりますので、各課の報告が終わりましてから報告をさせていただきたいと思います。

では、11ページをお願いいたします。

教育総務課については、ここに記載してある通り、補足説明はありません。

以上です。

○諸石委員長

では、次に学校教育課お願いします。

○綿島学校教育課参事

それでは、学校教育課です。

「たけおのこども議会」の開催要領について掲げておりますが、まずは行事報告のみということで、15ページのほうをお開きいただきたいと思います。

一応、文書で示しているとおりですけれども、大きなものにつきましては、先ほど教育長のほうもお話ししました8月7日の市教研の教育研究大会。

それと、今後の行事予定として、25日に校長園長会、26日に武雄北中の小中連携の研究発表ということで予定をしております。

以上です。

○諸石委員長

それでは、文化・学習課、お願いいたします。

○森文化・学習課長

文化・学習課です。行事予定は17ページから20ページまでご覧いただきたいと思います。

この中でご報告いたします分につきましては、9月になりますと各町の町民体育大会等が開催される予定になっております。スポーツ係関係では、10月に県民体育大会がございますので、その分についての準備を今からしていくという予定になっております。

文化芸術係ですけれども、今月の末ですね、宇宙少年団の九州地区の分団交流キャンプが、阿蘇の青少年自然の家で開催される予定になっております。

あと、文化財係は、皆様方のお手元にリーフレットをお配りしてはいますが、「鉾山のにぎわい」ということで、北方の炭鉾等を図書館の展示室で開催しておりますので、是非ご覧いただければと思います。

以上でございます。

○諸石委員長

では、図書館・歴史資料館からお願いいたします。

○荒川図書館・歴史資料館館長

まず行事報告で、皆様にお配りしておりますリーフレットの「描かれた異国人」というのを明日から始めます。11月18日までです。

それから、行事予定のほうで、9月8日火曜日、燻蒸作業のため臨時休館。これは強い薬を使うということで、どうしても臨時休館をしなければいけなくなりまして、1日だけ休館日が増えるということになります。

それから、3点目の寄附採納ですが、日本刀4口（ふり）と三本槍1本、これを鹿島の一ノ瀬平明さんから寄附していただいております。日本刀については、北方在住の現代刀の伝統的な工芸作家の中尾一吉さんのお父さんの忠次さんの作品で、地元の伝統的工芸作家の作品ということで、市で収蔵、保存すると、非常に意味があるということで喜んでいただいているものです。

もう1つ、ここには上げておりませんが、休館日についてですが、現在、月曜日を休館日にしてはおりますけれども、土曜・日曜に勤めをされている方々、この方々の中で月曜日に休みがあるが、月曜日に休館されると図書館に来られない、そのような声が聞こえてまいりましたので、第2と第4月曜日を閉館して翌日の火曜日を休館とする。これを、一応9月から2月までの6カ月間、試行的にやってみて、従来どおり月曜日の休館がいいのか、火曜日の休館にするのか、この辺りの検証をしてみたいと思っているところです。

以上です。

○諸石委員長

では、未来課の報告をお願いいたします。

○田代未来課長

こども部未来課です。資料の22と23ページになります。

行事報告と行事予定は、ここにお知らせをしているとおりでございますが、行事報告の中でお礼等を兼ねて申し上げたいと思います。7月27日から31日のところで、雄武町の児童交流派遣団の受け入れということで上げております。雄武町から子どもが12名と、それから引率の先生方3名、計15名お迎えをした訳ですけど、せっかく暑い武雄を体験に来られましたが、天気の方が曇りがちということで少し残念でしたが、雨には遭いませんでしたので、よかったと思っております。無事に研修を終えて、予定どおりにお帰りになられたということでご報告申し上げまして、皆さん方に改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それから、8月9日の日曜日でございますが、市子連の球技大会を開催いたしております。女子がミニバレーボールで、男子がキックベースボールということで、各町代表のそれぞれ20チームずつ、計40チーム参加で開催をした訳ですけど、ちなみに、ミニバレーボールが武内町の柚木原が優勝でございました。それから、キックベースボールが武雄町の上西山Bチームが優勝ということで、8月23日、今度の日曜日ですけど、神崎市で行われます県大会に武雄市を代表して出場するということになります。

それから、次の17日に上げております少年の船の沖縄研修は、今現在、沖縄県で団員41名とスタッフが10名、計51名、研修を行っております。新聞等でありましたように、那覇市内のほうは集中豪雨で被害等が出ているようですけど、毎日現地と連絡をとりまして、今、渡嘉敷島にいる訳ですが、渡嘉敷島は雨が降っていないということで、一応予定どおり行事は支障なく行われているということで報告をいただいております。

なお、ブログで「武雄市少年の船」ということで、毎日写真入りで送ってもらっておりますので、インターネット等を使って見ていただければと思います。

以上、未来課の報告を終わります。

○諸石委員長

ありがとうございました。

それでは、まず、報告だけの分のご意見等を聞きたいと思いますので、今の報告で各委員、何かお尋ね、確認したいものとかございませんか。

図書館・歴史資料館のほうで、ちょっと私からお尋ねですが、日本刀の4口（くち）と読むんでしょうか、これを北方の方がということですね。

○荒川図書館・歴史資料館館長

そうです。槍については、これは古刀に入りまして、慶長年間以前のもので、奈良の刀師の作品になります。そういうことで、非常に歴史資料としては高い評価を受けているものです。

あとの日本刀については、北方町の、武雄市の地元の作家の作品と、現代刀で非常に有名な作家でございます。

○諸石委員長

ありがとうございました。（「口（くち）じゃなくて（ふり）と読むんじゃないですか」と呼ぶ者あり）4口（ふり）と読むんでしょうか。

○荒川図書館・歴史資料館館長

口と書いて「ふり」と読みます。

○諸石委員長

勉強になりました。

月曜の開館の件ですが、図書館の一般の方の利用のためにも、勤めていらっしゃる方にとっては本当そういうご意見もあろうかと思って、このような休館日、開館日等をいろいろと工夫して試行していただくようでございます。よろしく願いいたします。

ございませんでしたら、次は「こども議会」の説明をお願いしたいと思います。土岐指導主事さん、どうぞ。

○土岐学校教育課指導主事

12ページから14ページまでに資料を載せております。また、併せて、お手元のほうに「たけおのこども議会」と書かれた2枚綴りの資料を準備しております。お手元に今持たれているこちらのほうですけれども、当日、傍聴者の方にお配りする資料として準備をしているものです。

それでは、12ページを使いましてご説明をしたいと思います。目的は、そちらに上げているように、子どもたちが、自分たちの住むまちを見詰め、よりよいまちづくりのために質問や提案を行うことで、まちづくりに進んで参加しようとする意識や関心を高めて、市政とか議会制度に対する理解を深めることを目的として実施します。

議会名は、「たけおのこども議会」としています。

開催場所ですけれども、議会事務局のご協力を得まして、4階の議事堂を利用させていただくようになっています。

会期ですけれども、8月22日の8時半から12時半までとなっておりますが、議事進行については9時から12時までを予定しているところです。8時半からというのは子どもたちが集まってくる時間、そして、12時半というのは後片づけ等の時間まで含めてと考えております。

実施方法ですけれども、現在、市議会で行われている一般質問と同様に児童・生徒が子ども議員となり、市に対しての質問や提案を行い、市長や関係の各部長さんが答えていただくという形をとっております。

子ども議員については32名、小学校が11校ありますので22名、中学校が5校ありますので10名、計32名が参加する予定です。お手元にある、こちらの資料の最後のページに、子ども議員の名前の入った座席表を載せております。

順番ですけれども、小・中学校入り交じっておりますので、この座席表に載っている分については、質問を行う順番に配置をしているところです。

質問については、市議会で行われるような質問通告制ということで、小学校、中学校から質問を受け、それを各部にお渡しをして、各部のほうで回答書を作成していただいております。

質問内容については、そちらの四角の枠の中に書いておりますけれども、現在、武雄市が取り組んでいることへの質問等や、自分たちが考えた提案という形で、提案の部分につきましては、10

校の小・中学校から行われる予定になっています。

次に、9番の13ページ、前日及び当日の日程ですが、明日、金曜日にリハーサルを行いたいと考えています。そして、22日に1から9の順番でこども議会のほうを進めてまいりたいと思います。

14ページには、各学校から出された質問内容のテーマを載せております。

あと、補足説明になりますけれども、こちらの座席表をご覧ください。この座席表には、議員の席には各小・中学校の子どもたちの名前が入っておりますけれども、執行部の樋渡市長の隣の席にUCというのが入っていると思います。これはユナイテッドチルドレンと言って、高校生の子どもたちが組織しているまちづくりのための団体です。それで、当日は団体から武雄高校の2年生ですが、山口奈津美さんと平石千沙さん、このお二人が参加をされ、執行部の立場で、子どもたちからの提案に対してのコメントを述べられるように予定されております。

以上、こども議会のことについてのご説明をさせていただきました。

○諸石委員長

本当に何でも始めるときには、この準備等は本当に大変でございます。ここまで色々と資料をいただいてありがとうございます。

何か委員さん方からご質問ございませんか。はい、土岐指導主事さんどうぞ。

○土岐学校教育課指導主事

補足説明ですけれども、議場が傍聴席に限りがありますので、当日は学校の先生や保護者の方、一般の方、あと市議会議員さんにもご案内をしておりますので、こちらの4階会議室を傍聴席という形で、スクリーン、プロジェクターを準備させていただいて、こちらでも質問及び答弁の様子を見られるように準備をしていきたいと考えております。

○諸石委員長

では、こういう計画で実施していただくようによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ではどうぞ、よろしく願いいたします。では、次、浦川課長さんどうぞ。

○浦川教育総務課長

それでは、8ページをお願いいたします。

山内・北方学校給食センターの民間委託についてご説明を申し上げます。

本日の会議資料、8、9、10ページの資料と、もう1つ学校給食の調理業務の民間委託と書かれているもので、A3の資料を差し上げておりますので、それらを使いまして説明いたします。

まず、8ページの表の一番上に書いております、教育委員会としての基本方針につきましては、6月30日の定例教育委員会のときに、この内容について詳しく説明したかと思えます。

その後、部長会が7月23日、7月30日と2回開催されまして、7月30日の部長会におきまして、8ページの一番上の基本方針、基本的な項目が承認をされましたので、それを踏まえたところで今回は報告ということにさせていただきたいと思えます。

まず1番目、「民間委託の期日及び職員の配置」ということでございますが、①民間委託の期日は、平成22年4月1日。②民間委託後の給食センターに所長は配置せず、学校教育課長が兼務

をする。③民間委託後の給食センターの運営については、学校教育課長の監督の下、幹事校の校長を中心に管内の校長等が協力して行う。④民間委託後の給食センターに給食会計の経理業務等を行う嘱託職員を置くということで、この4点を大きく確認されたところでございます。

2番目、「民間委託する業務の範囲等」につきましては、ちょっと写りが悪いかと思えますけれども、黒く網かけをしているところですね。4、6、9、12、13番、この番号のところが民間委託をする部分です。

前の説明と若干変わっておりますところが、4番目の食材の検収でございますが、食材の検収については、すべて公がするというので進めておりましたけれども、協議・検討、合わせて調査の結果、学校栄養職員、これは公的な身分の方ですけれども、契約書に記載された調理責任者、これは調理業務を受託する業者の調理の責任者も食材の検収については関わっていけないということでございましたので、ここの部分については新たに記載をしております。

それから、8番目の検食①というところですが、自校方式と違いまして、運搬、トラック輸送というのが途中入りますので、この検食①というのは、給食センターを出る前に1回検食をする。これについては給食センター現場の学校栄養職員が検食をして行うと記載をいたしておりますけれども、これについても先ほど説明しました経理業務を行う嘱託職員を常駐させるという前提のもとに、嘱託職員も検食ができないか、これは法的な定めと申しますか、決まり、そういったものも含めて現在検討中でございますので、ここのところは未だ流動的なところがございます。

それから、1つ飛びまして10番目、検食②というのは、調理品が学校に到着してから校長等が検食を行うということでございますので、トラック輸送段階での異常をチェックするために、子ども達が食べる前に校長等が検食を行う。このように検食の①、②という部分が、自校方式の場合と違っております。

それから、9ページをお願いいたします。

9ページは、3番目、「学校給食業務の民間委託に向けてのスケジュール」を書いております。本日、教育委員会で報告しているところですが、この後、9月になりますと市議会が開催されますので、その市議会に調理等業務の民間委託についての説明を行いまして、市議会の了承を得た後に、それぞれの学校給食運営委員会、保護者、関係機関等への説明を進めていきたいと思っております。

その後、各種の事務的なことも処理いたしまして、年明け22年の1月から3月にかけて、具体的な事務事業の整理、引継ぎ等の作業もこの3カ月間で行っていききたいということで、第1回目の民間委託後の調理業務は4月8日にスタートをするということで進めていきたいと思っております。

前々から説明しておりました4番目の「学校給食事業の運営方式」の件ですが、運営方式については、この表のように整理をいたしております。

現在、旧武雄市が行っております自校方式につきましては、ここに記載のとおり、まず、義務教育諸学校の設置者たる市長が学校給食については実施のための努力義務があるということで、ここの部分については市長で変わりません。

学校給食事業の管理運営及び監督については、地教行法の中で教育委員会という定めがございますので、ここの部分も何ら変わりません。

現場責任者のことですけれども、実際調理業務の現場で実務を行う責任者という意味であります。現場の責任者につきましては、自校方式は学校長。山内・北方給食センターにつきましては、学校教育課に所属するセンターの所長が行っているということです。

それから、調理等実務責任者は学校栄養職員、これは変わりません。

それから、給食会計の経理等を行う嘱託職員の配置につきましては、現在も各学校に配置をいたしております。

そのような現状を踏まえ、今後、民間委託後どうなるのかというのが一番下に網かけをしている部分でありまして、考え方は親子方式ということでございます。給食センターそのものは現行を維持することを基本といたしまして、給食事業の運営の考え方を親子方式に置き換えて運営するという考え方です。

義務教育諸学校の設置者のところは、市長で変わりありません。

管理運営及び監督についても、市教育委員会で変わりません。

現場責任者が変わることになりますが、今までと同様に学校教育課長が所管している訳ですけれども、ここのところはセンター所長にかわりまして、幹事校の校長ということです。

その幹事校というのは、北方で言えば北方小学校ですね。学校敷地内に隣接して給食センターが設置されておりますので、北方にあっては北方小学校の校長、山内にあっては山内中学校の校長ということで、幹事校の校長と定めるということです。

それから、一番右側のところですが、嘱託職員の配置につきましては、現在、各小・中学校に給食の経理業務と図書業務を合わせて行っております嘱託職員を1名ずつ配置しておりますけれども、それに加えて、別枠で給食センターそのものに嘱託職員を1名配置する。この嘱託職員が管内の学校の給食費の取りまとめ、支払い等の業務、その他の庶務業務、こういったものをやっていただくと。こういう考え方で、嘱託職員をそれぞれ1名ずつ配置するという考え方でございます。

10ページをお願いいたします。

10ページについては、学校給食会計の事務処理の図式について示しております。

上のほうが現行、下のほうが改正ということで、現行と改正で違います点は、真ん中の太枠の部分ですね。現在は学校教育課長の所管のもと、給食センター所長が経理業務、学校栄養職員との連絡調整、市教育委員会、あるいは学校等々との連絡調整を行っておりますけれども、それを下の図の改正後は、学校教育課長の所管のもと、給食センターに置きます常駐の嘱託職員がこれを行うという方式で運営していきたいと考えているところです。

それからもう1つ、Q&Aを配布しております。

このQ&Aは、給食の運営委員会なり、それから保護者説明用ですね。ここで重点的に行いたいと考えておりますのは、幼稚園、小・中学校に通う子どもさんを持つ保護者の方々に民間委託についての説明をするということでございまして、Q&A形式で1から10までの疑問に答える形で作成をいたしております。

Q&Aの内容を書いておりますほうをご覧くださいと思うんですけども、一番左側に「給食の流れと民間委託の部分」ということで、基本的に先に説明しました本日の資料の8ページをそのままここに記載してあるような形になっています。

それから、Q&Aのところ、考え方としては、問1のところは、「なぜ民間委託をするのですか？」というところで、前段に旧武雄市の実績等も掲げて、旧武雄市でもスムーズに直営から民間委託に変わり、その後も順調に運営されて来ているというところで、安心感をもっていただくという形で、あとコスト面、経費の縮減を目指すということで、民間委託の方向性を書いております。

問の2、「学校給食に関するすべての業務を民間に委託するのですか？」という問いですが、ここについては、すべてを民間委託するというのではなくて、公が行うべき部分については、これまで通り市の教育委員会の責任で行うという意味で、いわゆる調理、それから消毒、施設の清掃、運搬等こういった民間業者が関わっていける部分を委託するということを記載しています。

それから、問の3番目、「学校給食は、学校教育の一環だと思いますが、影響は？」という問いについては、民間委託後も学校教育の一環という考え方は全く変わらないということで、学校教育としての給食事業をこれまで通り続けていくということを書いています。

4番目は、「給食費の値上げが考えられるのではないですか？」ということですが、ご存じの通り、給食費は食材費にのみ充てるということになっておりますので、給食費は全然変わらないということ、民間委託になったからといって給食費に影響はありませんということに記載しています。

5番目の「民間委託後、保護者の意見は反映されますか？」というところですが、これについては保護者とか、それから学校関係者、委託業者との意見交換をできるような場を設けていくということで、保護者の意見を十分反映させていきたいということを書いております。

6番目につきましては、「冷凍食品や加工食品等が増えたり、質の低下はありませんか？」ということですが、献立につきましては、左側にも書いておりますように、これまで通り学校栄養職員が行うものでありますから、そういうことはありませんということです。

問7については、「万一、給食事故が発生した場合、誰が責任をもつのですか？」ということですが、これについてはこれまで通り、市の教育委員会が責任を持って対応するということを書いております。

それから、8番目、「検食については、どのような対応になりますか？」という問いは、先ほど申し上げた通りで、学校栄養職員等が味等も含めて確認をするということです。

それから、9番目、「民間委託になって、アレルギー対応はどうなるのですか？」というアレルギーの特別食の問題ですが、これについても、今現在それぞれ対応いたしておりますけれども、これまで通りのことをしていくと。民間委託後も変わることはないということを書いております。

問10、「調理等の委託業者はどのようにして選ぶのですか？」という調理業者の選定等については、武雄市におけるこれまでの実績なり、他の自治体での実績、それから従業員の数、経営状

況、そういったものはもちろんですけれども、社員教育の徹底したところを厳正なる入札方式で選定していきたいという考え方をもっているということで、以上10点の疑問に答える形で、これを中心に保護者説明等をしていくということで確認をしているところでもあります。

説明については以上です。

○諸石委員長

はい、よく分かりました。

給食センターの民間委託についての報告ということでございます。何か、ちょっと尋ねてみたいということはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんでしたら、このようにして進めていただきたいと思います。

保護者説明用ですか、このQ&Aなんかを見ても、今までそう自分が慣れていたのか、分かりやすく示してあるなどと思って、ほっとしたところでございます。

それでは、このようにして進めていただきたいと思います。

では、各課からの報告はこれで終わります。

次に、次回の開催日程についてでございますが、一応事務局側とお話をしまして、議会終了後の9月30日水曜日、14時からということで提案しますけれども、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、9月30日水曜日、午後2時から9月の定例教育委員会を行います。

では、ウのその他の件で。はい、浦川課長さんどうぞ。

○浦川教育総務課長

3点ほどご連絡をしたいと思います。

まず、8月26日、来週水曜日ですけれども、臨時の教育委員会をこの会議室で行います。協議の内容につきましては、明日最終の評価委員会を開催していただきますけれども、その評価委員さんから出ました意見書をもとにした市議会への報告書の内容について協議をしていただくということですね。あと議会の報告と市民への公表についての時期等について検討していただくという会議です。

それから、8月27日は、島原市で九州ブロックの研修大会が開催されますので、その出発時刻等についてお知らせしたいと思います。

当日は、9時50分に市役所を出発したいと思いますので、9時50分までに玄関前にご集合ください。9時50分に出発です。

それから、8月28日につきましては、学校教育課からご連絡がありますので。

○諸石委員長

はい、どうぞ。

○綿島学校教育課参事

それでは、学校教育課からですけれども、新しいALTの先生がお2人お見えになりましたので、その歓迎レセプションを8月28日、18時30分から武雄温泉ハイツの花雅里火（かがり火）で開催したいと思います。ご案内を昨日郵送にて差し上げております。

この会議の後に、参加の有無をご確認いただければと思います。

それと、もう1つ、26日の武雄北中学校での研究発表の資料を差し上げておりますが、委員さん方ご出席していただけるようでしたら、またこちらのほうもお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○諸石委員長

以上、その他の報告でございました。

それでは、前回提案しておりました情報交換を、この閉会の後行いたいあとちょっとだけしたいと思いますので、お疲れで申し訳ありませんが、よろしく願いします。

テレビ・新聞とか見ておりましたら、このように季節の変わり目が一番夏バテをしやすいというようなことも言っておりました。どうぞ皆さま、お体に気をつけて職務にお励みいただくようお願いいたしまして、8月の定例教育委員会をこれで終わります。ありがとうございました。

午後3時25分 閉会